

## The training program and the professional credential system of The Japan Medical Library Association

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-07-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 加藤, 砂織, 北川, 正路 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10470/00032239">http://hdl.handle.net/10470/00032239</a>

# 特定非営利活動法人日本医学図書館協会における 研修プログラムと認定資格制度

加藤 砂織 (東京女子医科大学図書館) 北川 正路 (東京慈恵会医科大学 学術情報センター)

## 1. はじめに

日本医学図書館協会(The Japan Medical Library Association: JMLA、以下、「JMLA」)<sup>1)</sup>は、1927年に官立医科大学附属図書館協議会として設立された。設立後は、70年にわたり、会員館間の協力を中心とした活動を進めてきたが、2003年の法人化(特定非営利活動法人)に際し、会員館間協力という枠を越え、「保健・医療に貢献する社会的な団体」「保健・医療の情報サービスのための専門職団体」としての活動を展開することを目標とした。法人化に先立つ1998年には、個人会員制度も開始し、機関だけでなく個人も会員として加盟するようになった。2018年12月1日現在、JMLAは、団体163、個人125から構成されている。

JMLAでは、「社会的な団体」「専門職団体」としての方向性を定めるために中期計画(重点事業目標)を策定しているが、現在の重点事業目標(2016~2019年度)の1つの柱である「専門職としての質の高い医学情報サービスへの貢献」において、「専門職能力開発プログラム」の実施を挙げている。

本稿では、JMLAの人材育成の1例として、「専門職能力開発プログラム」の概要と同プログラムにおいて運用内容が定められている研修プログラムと認定資格制度を中心として紹介する。

## 2. 専門職能力開発プログラム

### 2.1 専門職能力開発プログラム策定の経緯

JMLAでは、従来の教育・研究事業を背景として、法人化した翌年の2004年に、認定資格制度(「ヘルスサイエンス情報専門員」)を開始した。これにより、統合的な情報専門職能力開発の基盤を築くことができたが、一方で、会員からは、医学図書館員を育成するためのJMLAとしての具体的な方策が示されていないとの指摘がなされた。

そこで、ヘルスサイエンス情報専門員として必要な知識やスキルの指針を明確に定めるために、「2010~2012年度中期重点事業」において、「教育・研修と認定資格制度の連携による専門職能力開発プログラムの構築」を第1番目の柱として掲げ、専門職能力開発委員会が中心となり、プログラム案の作成を進めた。本委員会によりまとめられた「専門職能力開発プログラム最終報告書」<sup>2)</sup>の内容が第85回JMLA総会(2014年)にて承認され、JMLAの専門職能力開発プログラムとして採用されることとなった。

## 2.2 専門職能力開発プログラムの概要

### 2.2.1 「レベル」と「必要な知識とスキル」

5分野	11領域
医学図書館員のプロフェッショナルリズム	「医学図書館員のための倫理綱領」に沿った行動
保健・医療	医学知識
	社会における医学及び保健医療に関わる制度や政策
保健・医療分野の情報サービス	利用者の情報ニーズと情報提供サービス
	医学情報資源や資料の管理
情報サービスの基盤	情報技術
	教育に必要な知識・技能
	科学的研究に関する理解と自身で研究を進める能力
ビジネススキル	マネジメントスキル
	個人の特長
	外国語

表1 JMLA専門職能力プログラムにおける「必要な知識とスキル」の分野・領域

本プログラムでは、情報専門職のレベルについて、業務の観点から以下の3つのレベルを設定しており、これら3つのレベルごとに、必要とされる知識とスキルを定めている。知識とスキルは、5分野11領域に分けてまとめられている(表1)。

- ・ 基盤レベル(図書館の一般的な業務ができる)
- ・ レベルⅠ(ヘルスサイエンス情報専門職として医学図書館の基礎的業務ができる)
- ・ レベルⅡ(ヘルスサイエンス情報専門職として医学図書館の発展的業務ができる)

### 2.2.2 モデル活動

本プログラムでは、「レベルⅠ」と「レベルⅡ」の2つのレベルに関して、それぞれのレベルにふさわしい業務内容をモデル活動として例示している。それぞれのレベルにおいてどのような業務内容が必要とされるかを示すことにより、情報専門職としての目標を定める際に参照されることを想定している。

### 2.2.3 倫理綱領

本プログラムでは、倫理綱領を持つことが専門職団体として適切であると判断し、「医学図書館員のための倫理綱領」<sup>3)</sup>を定めている。本綱領は、「① 社会への奉仕」「② 利用者への奉仕」「③ 組織への奉仕」「④ 資料への責務」「⑤ 専門職としての規範的行動」の5項目からなる。

### 2.3 研修プログラム、認定資格制度への導入

専門職能力開発プログラム導入に伴い、研修プログラムは2016年度から新プログラムに移行し、認定資格制度に関しては2017年1月の申請から新たな要件による募集を開始した。

### 3. 研修プログラム

JMLAの研修プログラムは、専門職能力開発プログラムが策定したレベルⅠとレベルⅡを習得あるいはブラッシュアップするために、大きく分け

て次に述べる3種類の研修を行っている。

JMLAコア研修はレベルⅠに該当し、必修となっている。JMLA学術集会、JMLA-CEコース(CEとはContinuing Educationの意)は継続教育としてレベルⅠ、Ⅱに相当する。

JMLA-CE以外はJMLA教育・研究委員会とその下部組織のワーキンググループ、そして中央事務局の協力により運営されている。現在の形になったのは2016年度であり、2018年度現在、開催回数がまだ3回の新しい研修制度である。それ以前にも基礎研修会、研究会・継続教育コースなどの名称で連綿と行われてきたが、このリニューアルにより、ヘルスサイエンス分野に特化した知識・スキルの習得という目的に沿った内容になったといえる。

### 3.1 JMLAコア研修

コア研修は、ヘルスサイエンス分野の情報サービスに必須な基本的な知識と技術を2日間にわたって研修する初任者向けのプログラムである。図書館業務の一般的な講義はない。図書館勤務歴は長いがヘルスサイエンス系図書館が初めてといった方のニーズにも応えられるようにした。時期は毎年7月または8月に行っている。科目はコア1からコア6までの6科目設定され、シラバスが公開されている<sup>2)</sup>。シラバス作成に当たってはワーキンググループが組織され、基本的に講義担当も務めている。6科目とは次のとおりである(表2)。

コア1	JMLAの活動とヘルスサイエンス情報サービス専門職
コア2	医学の学問体系と医学用語の基礎知識
コア3	医学資料論
コア4	医学図書館の利用者の特徴とサービス
コア5	PubMed/医中誌検索初級
コア6	一般市民への医療・健康情報提供

表2 JMLAコア研修の6科目

コア1は、JMLAが策定した「医学図書館員の

ための倫理綱領」<sup>3)</sup>を理解すること、ヘルスサイエンス情報専門職としての自らのキャリアプランを考えることを目的とする。また専門職団体を構成し活動する意義を見出すことが期待される。

コア2は、医学概論と、医学用語の基礎知識を学ぶ。医学部や病院の図書館においては、医学のバックグラウンドを持たない者が職につくことがほとんどとあっていい現状がある。そのような者が医学分野の知識を得るための学びは、今も昔も変わらない課題である。

コア3では、電子ジャーナル・ブック、文献データベースの比重が非常に大きい現代のヘルスサイエンス系図書館の資料の実態に合わせた講義を行う。

コア4は、医療制度、医学教育や、その中で活動する様々な利用者のニーズと行動パターンを考え、的確なサービスにつなげる講義である。

コア5は、2つの代表的な医療系文献検索データベースである「PubMed」「医中誌Web」の検索講習を行い、基本的な事項の習得を目指している。人数分のPCを会場に用意し、実際に検索をしながら学習する。

コア6は、近年浸透してきている医療消費者向け情報提供について学ぶ。学生、医療従事者とは全く異なったアプローチが必要であり、また公共図書館などにとっては潜在的なニーズに応える糸口になることが期待される。

### 3.2 JMLA学術集会

JMLA学術集会は、研究発表とJMLA-CEで構成しており、年1回、1日かけて実施している。

研究発表は、日ごろの業務に関連する調査・研究の発表の場である。半日という限られた時間のため演題は5、6題公募する。演題が決まり発表順などを確定したら、プログラムとして公表し、聴講参加者を募集する。発表テーマは「図書館員による調査研究・エビデンスベーストプラクティスの推進、最新知識習得」という目的に照らしたうえで、基本的に発表者が自由に設定する。

1題あたり15分程度の中に発表内容を凝縮させ

ることは、内容のみならず発表そのもののブラッシュアップの場でもある。例年事例報告が多い傾向にあるが、聴講者との質疑応答も活発に行われている。

学術集会で実施されるJMLA-CEは学術集会ワーキンググループが企画する。講演会、演習など内容に合った形式を選択する。第1回(2016年度)、第2回(2017年度)においては、それぞれ2名の講師をお招きして講演会を行った。いずれも大学の教員であり、日常業務では得ることが難しい知識について、わかりやすい解説をいただいた。第3回(2018年度)は演習形式の文献検索演習中級を会員が講師を務め実施した。参加人数分のPCを用意し、演習を行った(表3)。

<p>第1回学術集会(2016) JMLA-CE 「医療における情報のバリュー・スタディ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療における情報の価値とは何か：バリュー・スタディへの招待 酒井由紀子氏</li> <li>・病院のEBM教育・実践に係る医学図書館機能「情報検索環境」と「司書」の役割 今中雄一氏</li> </ul>
<p>第2回学術集会(2017) JMLA-CE 「コクランと日本支部の活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コクラン系統的レビューの作成と図書館員の関わり 大田えりか氏</li> <li>・人工知能搭載Web SoftとSocial Net Workを利用した教育的効率的なガイドラインのための系統的レビュー作成－リハビリ栄養ガイドラインのための系統的レビューでの経験－ 田中優氏</li> </ul>
<p>第3回学術集会(2018) JMLA-CE 「文献検索演習中級2018」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医中誌Web 大崎泉氏</li> <li>・PubMed 成田ナツキ氏</li> </ul>

表3 JMLA-CEの内容

### 3.3 JMLA-CE

JMLA-CEは、地区会などの組織や会員グループ等が主催する研修会で構成される。全国規模の組織であるJMLAは、関東圏とそれ以外とで研修

機会の不均一が懸念されており、なるべく勤務地に近い場所での研修機会増加を推進するため、登録制度を設けている。モデル活動のどれに当てはまるかを登録申請時に記入してもらうことにより、研修の目的とレベルを明らかにする。このようにして集まったJMLA-CEは一覧できるようにしており<sup>4)</sup>、会員の研修機会の数と内容のバリエーションを全国規模で把握することができる。研修の主催者はこの登録制度を利用することにより参加者にあらかじめ認定資格ポイントを含め案内することができる。

研修制度は大きなりニューアルを果たしてから3年経ち、ようやく定着してきたところである。今後は、プログラムを継承しつつ、検索講習をはじめ、見え始めた懸案事項を解決していくように努めたい。

## 4. 認定資格制度

### 4.1 認定資格制度の開始と目的

JMLAでは、2004年に、認定資格「ヘルスサイエンス情報専門員」の申請募集を開始した。

本認定資格制度は、個人が認定資格を目指すことにより、「保健・医療その他の関連領域の情報の専門的知識及び技能」と「保健・医療情報サービスの管理、調整能力」の向上を図ることにある。地位や給与といった直接的な利益を意識したものでなく、自己研鑽、自己啓発を支援することを目的としている。

取得者のメリットとしては、「専門職としての自己意識の向上につながること」、「継続的な自己研鑽の目標となること」、「専門性をアピールするきっかけとなること」が挙げられる。

### 4.2 認定資格の種類

本認定資格には、「基礎」、「中級」、「上級」の3種類があり、専門職プログラムの業務レベルでは、「基礎」は、基盤レベル及びレベルⅠに、「中級」と「上級」は、レベルⅠ・Ⅱに相当する。

2018年10月時点(第30回認定後)の資格取得者の現存数は、451人(基礎385人、中級17人、上級49人)

である。

### 4.3 申請方法(ポイントによる申請)

「ヘルスサイエンス情報専門員」は、米国医学図書館協会(Medical Library Association)のヘルス情報専門職アカデミー(Academy of Health Information Professionals)をモデルとしており、業績と専門職活動のポイントを自己申告する制度をとっている。ポイントとなるのは継続教育、教育活動、出版活動、会議への参加、専門学協会活動への参画、ヘルスサイエンス分野の図書館実務経験、その他の7種類である。

申請募集は、年2回、1月と7月のそれぞれ1か月間である。資格認定は、認定資格運営委員会の審査結果に基づき、理事会の議を経て、会長によりなされる。

なお、専門職能力開発プログラムの導入に伴って認定資格規程が改定され、2017年1月の申請からは、専門職団体での活動のポイント数と種類が増えたほか、申請者には以下の要件が追加された。

- ・「医学図書館員のための倫理綱領」の宣誓
- ・モデル活動の申告(専門職としてどのような活動をしているのかの提示)
- ・英語レベルの証明書の提出(中級はTOEICスコア540以上、上級は730以上)

「基礎」、「中級」、「上級」のポイント数、要件を表4にまとめた。

以上が、JMLAの認定資格制度の内容である。JMLAの研修、研究、出版の各種活動への参加をポイント取得につなげることにより、認定資格制度が自己研鑽、自己啓発の刺激として機能している。JMLAの活動内容は変化しているため、どのような分野をJMLAの認定資格の対象とするかについては、常に見直しが求められている。



	実務経験	必要ポイント数	その他の要件	有効期間
基礎	過去5年間に 通算2年以上	過去3年間に40ポイント以上	司書資格 JMLAコア研修修了 倫理綱領に宣誓署名	永年
中級	5年以上	過去5年間に70ポイント以上 (更新は50ポイント以上)	倫理綱領に宣誓署名 モデル活動3単位 英語力TOEIC540相当	5年
上級	10年以上	過去5年間に100ポイント以上 (更新は70ポイント以上)	倫理綱領に宣誓署名 モデル活動6単位 英語力TOEIC730相当	5年

表4 認定資格申請者の要件

## 5. その他の研修関連活動

以上、JMLAの人材育成に関し、とくに専門職能力開発プログラムで取り上げられている「研修プログラム」と「認定資格制度」について紹介した。その他、研修関連として、以下の活動が挙げられる。

### 5.1 文献検索講習ガイドライン

JMLA教育・研究委員会では、検索講習内容の標準化のために、「JMLA文献検索講習会ガイドライン 医中誌Web・PubMed ベーシック・アドバンストコース」<sup>5)</sup>を策定している。

ベーシック(初級)はコア研修のコア5がそれに当たる。アドバンスト(中級)は、医療の科学的根拠を適切に検索できることや、診療に特化した検索方法を習得することを目標としている。文献検索演習中級がそれに当たる。

このガイドラインは上記のほかにも会員が講師を務める講習会に適用することを想定している。

しかしながら、課題もある。中級は学ぶべき内容が広範囲に及ぶため、初級からのギャップが大きくなることと、一度の講習ですべてをカバーするのが難しい場合があることである。中級レベルの習得は、診療ガイドライン作成の検索部門を担うなど実践応用に結び付いていく重要なステップである。限られた時間で効果的な講習を行う方法

を検討している。

## 5.2 助成制度

JMLAでは、会員を対象に以下の助成制度を設けている。いずれも応募に対し教育・研究委員会が審査し、該当者を理事会に推薦する。

### 5.2.1 研究助成

個人研究あるいは共同研究の研究代表者が応募することができる。単年度の助成であり、前年度の5月から11月の募集期間中に、予算書を含む研究計画を立て、応募する。研究成果は学術集会に経過報告をし、研究期間終了後に機関誌「医学図書館」に投稿することとしている。

### 5.2.2 海外研修助成

原則として海外の会議やセミナーに参加するための渡航費用、参加費等を助成する。

米国医学図書館協会は、二国間協定を結んだ相手とのInternational Visiting Health Information Professionals Program(Inter-national VIP)<sup>6)</sup>という交換研修プログラムを用意している。相手国のホスト館に一定期間滞在して研修を行うものである。JMLAはこの協定を結んでおり、参加する場合は助成の対象となる。

助成受給者は、「医学図書館」に研修成果を投

稿するほか、JMLAの総会で簡単な口頭発表をする。

### 5.2.3 講師招聘助成

会員が主催者となって、海外から講師を招聘し講演会等を開催する場合、その渡航費、宿泊費、通訳費用等を助成する。

## 6. おわりに

JMLAでは、専門職団体として保健・医療に貢献するための組織となるように、会員の知識、スキルを向上させるための取り組みを進めている。本稿では、とくに最近の動きとして、専門職能力開発プログラムの導入によってリニューアルされた研修プログラムと認定資格制度の活動について報告した。これらの活動が人材育成においてより効果を上げるためには、活動内容が内外からの要望に対応したものであるかを常に確認するとともに、広報を盛んにして、研修、認定資格の制度がより活用されることが必要であると考える。

(かとう さおり)  
(きたがわ まさみち)

## 参考文献

- 1) 日本医学図書館協会. <http://jmla.umin.jp/>
- 2) 特定非営利活動法人日本医学図書館協会. 専門職能力開発委員会. 専門職能力開発プログラム最終報告書(提案).  
<http://jmla.umin.jp/event/senmon.pdf>
- 3) 特定非営利活動法人日本医学図書館協会. 医学図書館員のための倫理綱領.  
<http://jmla.umin.jp/~jmla/ass/rinrikoryo.pdf>
- 4) 特定非営利活動法人日本医学図書館協会. JMLA-CEコース登録一覧. <http://jmla.umin.jp/~jmla/event/kako/jmla-ce.html>
- 5) 特定非営利活動法人日本医学図書館協会. 教育・研究委員会. JMLA文献検索講習会ガイドライン 医中誌Web・PubMed ベーシック・アドバンストコース.  
<http://jmla.umin.jp/~jmla/event/guidline.pdf>
- 6) Medical Library Association. MLA/ICS International Visiting Health Information Professionals Program.  
<https://www.mlanet.org/page/mla/ics-international-visiting-health-information-professionals-program>

(URL参照すべて2019-1-31)

### 特定非営利活動法人日本医学図書館協会における研修プログラムと認定資格制度

(加藤砂織 北川正路)

特定非営利活動法人日本医学図書館協会は、ヘルスサイエンス分野の情報サービス専門職団体として、保健・医療その他関連領域の進歩発展に寄与することを目的としている。本稿では、専門職としての知識やスキルの習得のための制度として、2014年に承認された「専門職能力開発プログラム」によってリニューアルされた研修プログラムと認定資格の概要について報告する。